

令和6年度 第1回札幌市発達障がい者支援地域協議会（全体会）議事録

日 時 令和6年6月4日（火）14時30分～17時00分

手 法 オンライン開催

【司 会】永井会長

【参加者】（敬称略）：いちこ委員、長田委員、上野委員、川本委員、武田委員、林委員、菊地委員、
松本委員、田中委員、坂井委員、石田委員、大館委員、安本委員、東委員、
廣部係長（事務局）、木内委員（事務局）

【書面参加】（敬称略）：石川委員、河内委員

【記 録】東委員

【内 容】

1 事務局からの事前説明 東委員

(1) 資料説明

- ・資料修正：委員名簿 安本委員 地域支援課⇒子ども心身医療課 後日差し替え送付

(2) 組織図変更

- ・赤字部分が、昨年度から変更点
本日の全体会で、活動内容が承認されたのち、正式なものとして、委員の皆様へ送付予定。

2 委員について

- ・委員の任期は2年。協議会事務局は札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる、札幌市子ども発達支援総合センターちくたく、障がい福祉課となっている。
- ・自己紹介

3 報告・検討事項 進行：永井会長

(1) 理解促進部会設立希望書案 おがる 大館氏

- ・設立希望書参照。
- ・昨年のアンケート結果から、医療機関受診に対する、当事者や家族の心理的負担、特にコミュニケーション部分でためらいがあるということがよくわかった。
- ・4月に世界自閉症啓発デーがあることから、任期は4月までとなっている。

石田委員

福祉側からの一方的なアプローチでは双方向になりづらい。実施に際し、医療従事者を巻き込んだり、医療従事者から発信してもらうなど、検討していることがあれば教えてほしい。

大館委員

コンテンツを作り、一方的に「見て下さい、周知して下さい」といっても難しい。医療機関の方が興味をもってもらえるか課題であり、部会内でも検討しているところ。私たちだけでは考えられないところもあるので、医療分野の方に部会に来てもらい、どう広めていくのかよいかなど、協力をもとめて実施

できたらと思う。また、コンテンツをパッと見てわかるもの、もう少し知りたい人向けなど、2種類つくろうという話も出ている。こういった種類についても相談していけたらと思う。

永井会長

今の話に関連するが、子育て支援課は、医療分野と連携することもあると思うので、これまで周知方法で工夫していることがあれば教えてもらいたい。

上野委員

事業で協力いただく医療機関は、メールや郵送でチラシを送り周知をしている。医療機関に限らず、他機関や異分野の方、一般の方への情報の周知では、

- ・ 札幌市 HP・広報さっぽろへの掲載・フリーペーパー（ふりっぱー）への掲載
- ・ 報道機関（新聞、ラジオ）へ情報提供
- ・ 市役所・区役所でのチラシ等の配架、市民の目のつきやすいところへのポスター掲示
- ・ チラシ類には QR コードをつけ、関係ページに飛べるような工夫を実施
- ・ 地下鉄広告（お金はかかるが）や、大型ビジョン（ひろし等）、各区役所戸籍住民窓口での動画配信
- ・ 大型商業施設、公共施設への周知依頼
- ・ 啓発品を作成し、イベントで配布する

等の工夫をしている。

いちこ委員

部会メンバーに当事者がいないのが残念。当事者も困った経験があるし、医療従事者が困っている私たちに苦勞しているとも思う。

先日聞いた印象的な話として、ある当事者が、関節の痛みを主訴に整形外科を受診。その方が診察場で（前後の脈絡なく）「私ダンスできますか？」と言った。それを聞いた医師や看護師が怒ってしまい、大変だったというエピソード。

当事者研究的に紐解くと、関節の痛みが治って、昔からやりたかったダンスが、将来的にできるようになるかという意味だった。それは、そう言われないと皆わからないし、びっくりする。

当事者エピソードを伝えられたら、その場の言葉のやりとりで判断するのではなく、どういう意味ですか？という質問を行うことで、コミュニケーションがうまくいくことがもっとある。しかし、知らなければ皆が苦勞する。というネタ集めに、当事者をぜひ入れてもらいたい。

大館委員

部会委員にならなくても、例えばゲスト的に来ていただき、話を聞く機会をつくれるかと思う。アンケートでもコミュニケーションエラーは把握している。適切な医療に結びつかないことにもつながる。その点どう啓発すればいいか、当事者ならではの言葉の力があるので、協力いただきたい。

永井会長

医療機関の方も、メンバーではなくても、ゲストとして来てもらうのはいいかもしれない。医療機関ならではの周知の工夫も聞けるかもしれない。

長田委員

息子が、様々な診療科に受診する際、自身も同行している。最初に「広汎性発達障害があるので、コミュニケーションに難があり、親と一緒にきました」と書いたメモを、受付の方に渡している。問診表に、「こういうことに気をつけてほしい」という項目があるといいと毎回思う。

大館委員

問診表で情報を伝える工夫も発信できると、医療機関も事前情報を得て診察に臨めて良いと思う。親御さんのフォローが必要なため同行していることをわかって受診できるとよいと思う

(2) 家族への支援部会設立希望書案 ちくたく 安本委員

(3) 支援のつながり PT 設立希望書案 ちくたく 安本委員

- ・ 設立希望書参照
- ・ 「社会資源マップ作成 PT」の設立希望書を事前配布しているが、先日コアメンバーで会議を実施。内容が変わっているので、画面展開している資料参照。

いちこ委員

事例を通じてつながりが見えていくのは良いと思う。3歳、6歳、年代が上がって最終的には大人の方、ひきこもりも含めた支援までつながっていけばいいと願う。

安本委員

ひとまず成人期の手前までを PT では考えている。そこから先は、部会で検討していきたい。

永井会長

成果物ができた際に、公表の仕方として想定しているものはあるか。

安本委員

まだそこまで検討していない。支援機関につなげていくための PT なので、何かしらの形にして、配布したいと考えている。予算のからみもあるので、どうしていくかも今後検討が必要。

永井会長

現在は、発達障がい者支援地域協議会情報を掲載するサイトがない。協議会全体の周知も含めて、今年度中にツールを増やしていけたらいいのではと思ったところ。

川本委員

障害児の巡回指導の担当だが、巡回指導を受けたくても親御さんの了解がとれない、自分のお子さんの心配を受け止められないなど、様々な親御さんがいる。支援に繋がりたいが、誰に繋がりたいのか、その誰かを見つけれない状況。そういったものがあると、「この人に聞いてみよう。声をかけてみよう」と、人との繋がりを作れるツールとして使うのも良いと思う。様々な人との繋がりを1つの事例の中に込めていくのは、おもしろいと思った。

永井会長

そういうものがあると、一度も連絡をとったことがない人や機関に対しても、「これを見たんですけど」といってつながりやすいと思う。

石田委員

以前石狩市で働いていた時は、関係機関と連携する際、お互い顔を知っており、住民のこともほぼわかっていて。それが理想ではあるが、札幌では無理。札幌市に限らず大都市の課題として、支援につながらない当事者の問題や、孤立の問題がある。マクロ的にどうしていくのかと考えてしまいがちだが、大都市ならではの視点で、工夫をして取り入れてほしい。

安本委員

どのような形にしても、それをどう使うか、活用のところが課題になってくる。PT はつくるところに特化し、活用は部会や全体会の場で、皆さんからアイデアをもらいながら、検討したい。

林委員

つながりを考える時、実際のケースを思いながら考えていくと、札幌全体、区でも大きすぎる。区ごとの支援者の集まりの中で、個別ケースの事というより、「こういうことに対応してくれるところはないか」など、定期的に情報共有する場、例えば区毎の相談支援事業所意見交換会だったりなどで、情報共有しているかと思う。

少し個人のつながりがあると、情報がないか相談したり、その後の繋がりのおかげとなり、様々な情報が繋がっていくと思う。社会資源が沢山あるという点では、札幌で言うと障害者プランを根拠に、事業所等への体制づくりもできたらよいと思う。あと、成果物は作るだけでなく、情報更新が必要。そこも考える必要があると思った。

武田委員

今沢山の冊子類が出ており、例えば児 DS でも分厚い冊子がある。必要な情報を盛り込むだけでは、同じ情報の更に分厚いバージョンができるだけになる。相談や手続きで来所する方の中には、冊子はあっても「どう探していいかわからない」などの声をきく。また、数カ所の児 DS に通所している方もおり、個別のネットワークといっても、どうやってお子さんの支援をとりまとめて方向性を出していくのか難しいと思っているところ。

事例をもとに、ここに困っていて、こういう方法があるというのがわかると、保護者の方も助かると思う。できれば、いろんな事例がたくさんあるとうれしい。

安本委員

成果物をどう更新し、継続していくかはひとつの課題と思った。事例の数も、今後部会の中で検討して、PT に落とししていきたい。

いちこ委員

話を聞いていて浮かんだイメージだが、4コマ漫画、絵本、すごろくなどを取り入れたものだとわかりやすいと思った。また、関係機関とのやりとりの場面で、このセリフを言えば、こういう返事がかえってきてという場面を載せてもらえると良いと思った。

資源を羅列したカタログのような物ではないとすると、RPG のような、誰かのところにいき、こういう質問をすると、こういう答えがかえってくるみたいなものになるとわかりやすいと思う。

安本委員

具体的イメージはまだ固まっていないので、こういう意見も踏まえ、検討をすすめたい。

坂井委員

札幌市は、資源は沢山あるが、自分ではそこにつながれない、みてもわからないという状況がある。どんなにわかりやすいものを作っても、情報量が多すぎればわかりにくい。周りの支援者がわかって情報提供できるようにしてあげることが重要と思う。そこを踏まえ、事例も大事だが、事例を通じて何をしたいのかということを皆で考えていきたい。

永井会長

使い方の研修も必要かもしれないが、研修をしなくても使えるくらいのわかりやすさもあると普及し

やすいと思う。継続的な取組になりそうだが、まず1年目ある程度のものを作ってみて、今後の展開につなげていくというところかと思う。

(4) 発達障害児者地域生活支援モデル事業PT

東委員

- ・国庫補助事業で、札幌市は平成25年からエントリー。発達障害児者及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、発達障がい児者の特性を踏まえた支援方法を開発、普及することが目的。はるにれの里に委託している。
- ・昨年度、取組の周知が遅いという事業所の声もあったので、本来この協議会でPT設立の承認を得て活動開始となるが、すでに取組を開始している部分もありご了承いただきたい。

石田委員

- ・札幌は事業所数が多いが、強行の方は、最大量の支給決定がされていても、現状どこの事業所も使えない。そのような中、札幌で生活したいと言う本人・ご家族の意向があるのであれば、札幌で生活できる状況をつくるというのが、この取組の中で一番叶えたい目標である。
- ・昨年度は、リーダー的人材養成の取組を実施。現在、国立のぞみの園で、中核的人材養成を全国展開して、都道府県の養成研修に落とし込んでいくというフェーズに入ったため、我々の取組もそちらに合流するという形で、昨年で一旦の取組を終えている。
- ・今年度の集中的支援は、4月より新たに厚労省ではじまった取組。状態が悪化した強行の方に対して、おおむね3か月を目途に、集中的に支援をおこない、効果的な支援の方法を把握し、支援者にフィードバックする事業。実施にあたり、効果的アセスメントや、支援者へのフィードバックの方法について整理していくのが1つ目の取組。2つ目は支援者向け研修会の実施。3つ目は企画推進委員会で、3回の委員会のうち、2回目は集合形式にする予定。

菊地委員

家族が疲弊し、どうにかしてほしいという相談が入ることがある。家族から相談があっても、強行の社会資源は入口が狭いと感じる。結局ゆい、なないろ等への相談が多くなる。本来は、どこの事業所に依頼しても強行の方を見れるのが理想的。集中的支援で今後介入していくのであれば、全部の事業所は難しいと思うため、対応力のある事業所を数カ所でも作ってほしいと思う。

石田委員

我々の法人だけで強行を支えるのは無理。他の法人・事業所とどうタッグを組むか。全部まかせようとは思っていない。おがるは機関支援機能があるので、ノウハウをお伝えし、支援と一緒に考える、支援に加わろうと思っている。各区に1カ所くらいは、強行を頑張る事業所が出てきてほしい。そこからまたつながりもできてくると思うので。

永井会長

支援できる拠点を増やしていくことは重要。地域生活支援拠点の話にも関係あるかと思った。また、事業所にとっては、報酬関係のことも気になるところ。何か情報はあるか。

林委員

中核的人材や広域的人材は、今回の報酬改定に盛り込まれたので、事業者的にも考えていく要素になるのではないかと。また、障害者プランの中で、このような所に力を入れている事業所が必要ということ

盛り込み、それを根拠に事業所指定するという仕組みづくりは可能だと思う。次の改定まで時間があるので、検討するのもいいかと思う。

田中委員

行動障害が悪化し、地域で支えられないので、一時的に入院で受け入れてほしいという依頼がここ数年多い。医療の役割の１つと思うので協力したいが、強行の受入れには、個室対応が必要などの制約があり、実際の受入れは限られてしまう。自身は医療機関勤務だが福祉職。福祉の視点や強行の話は理解しやすいが、医療職には、行動障害の特性理解や福祉的な関わりはひろまっていない。病院の考え方も変えていく必要があると思う。実際に強行の方が入院しても、退院先がない。そもそも受け皿がないと、退院支援を進められなし、スタッフも疲弊してくる。地域のサポートを利用しても、先が見えない治療や支援は苦しい。連携という言葉は聞くが、実際連携できているのか、何をもって連携なのか、改めて考えないと、強行の方を支えるのは難しい。医療、福祉だけでなく、教育等も含め、包括的に連携できると、より一層よい。

石田委員

厚労省は、「標準的支援をどこでもできるようになるのが理想」と言っている。強行支援は、福祉側だけの取り組みではなく、入院中は病院でも標準的支援を行う。退院後もその支援が引継がれることが理想。教育分野も同じ。スペシャルじゃなくていい。必要最低限でいいので、どの機関も標準的支援をできるようにすることが、連携とは具体的に何をするかと言った時の１つの答えだと思っている。

標準的支援と、口先だけで言っても難しい。おがらの機関支援等で病院に出向き、一緒に取組める体制をつくっていく。次年度以降のモデル事業で取り組んでいく予定。

２つ目、医療機関やゆいは移行施設として考えている。相談支援事業所との連携、ケアマネジメントの部分にもなるが、先の展望なく「とりあえずお願いします」ではなく、病院やゆいの機能を用いて、今後地域に戻っていくためにどうしていくか。また、出口の確約がないと一部の機関が疲弊するという体制はかわらない。それをどうしていくかが今後重要。

３番目、報酬改定の話で、４月から重度加算が手厚くついている。事業所が、強行の方を積極的に受け入れない理由の１つは、報酬が不十分であったと考えられ、それに対して国は報酬改定をしたので、事業所側がそれをどう判断するか。報酬の増額と支援の充実、両方重要。我々は、支援の手厚さという部分で、協力していきたい。

永井会長

精神科病院は、特に入院期間の短期化が強い要請になっているので、入院前から退院の見込みをたてて、利用していくのが不可欠となってくるかと思う。強行に限らず、入院前からの連携が、入院後につながっていくのがますます重要になると思っている。

※意見聴取書の読み上げ 別添参照

(2) 各部会・プロジェクトチームの活動・設立についての賛成・反対意見集約

⇒反対なし。全会一致で賛成。

(3) 発達障害者地域支援マネジャーが抱える地域課題報告と意見交換 石田委員

・別添資料参照

長田委員

質問だが、資料９枚目に「家族支援」「家族との関係」があるが、具体的にどのようなものか。

石田委員

この図は、全国統計である。札幌市では計上していないが、養護者虐待、家族内のなにかしらの傷害事件などが考えられる。

長田委員

クローバーでも、資料5枚目困難ケース項目別の傾向にあてはまる方がいる。特性から突然パニックを起こすことがあり、親は疲弊している。ひきこもりの方で、どこにも繋がっておらず孤立し、クローバーに繋がった方もいる。本人は家から出たがらない。そういう方はどこにどう繋げたらいいのか。

また、児童精神科医療機関は年齢制限があり、思春期を過ぎると通院できない。義務教育を修了すると通うところもない。地マネは機関支援だが、親の会も1つの機関として、相談は可能か。

石田委員

地マネは個人の依頼には対応していない。親の会は機関支援の依頼可能。機関支援として関わり、ノウハウを伝え、地マネがいなくても、相手を支えていける状況を作っていくのが我々の意図。

家族の疲弊については、地域生活支援拠点事業が対応する内容になる。札幌市では、その中の1つとして「なないろ」があり、緊急時の対応をしているが、そうなる前に、相談支援事業所等を通じて「なないろ」に連絡いただき、一緒に予防的な取組とフォローをしていき、緊急時は迷わず連絡するという形でうまく活用いただきたい。

ひきこもりは難しいところ。障害施策に当てはまる方はサービスを使えるが、当てはまらない方、望まない方もいる。制度の狭間の方への支援が薄いのは全国的にも課題。特に8050の50の方だと、若者支援センターの対象外だが、高齢サービスを使う年齢でもない。ひきこもりの支援だけではおさまらないため、いろいろな物があつた方がいい。その中の1つが日ハム座談会など。しかし、座談会で解決できる問題ではないので、札幌でどういうものが必要なのか、議論していくきっかけになればと思う。

長田委員

最近では7040という言葉も聞く。親亡き後のことを親世代は考えているので、あそこに行けば何とかかなる、話を聞いてもらえるという対応力ある事業所が増えることを早急に願う。

松本委員

たすくで言うと、最近ではひきこもりではない8050問題が増えている。親御さんと2人くらしたが、親御さんが認知症や、急遽施設に入らざるを得ない状況になり、本人は親の介護費用を負担できず困るというもの。長年働いて来られた方の、こういう状況をどう支えていくか。もっと早くに相談してもらえればと思うのだが、その余裕がない方もおり、課題になってきている。

石田委員に質問だが、資料9枚目に就労という項目がある。最近のおがるでの就労にかかわる相談で難しさや困り感など感じる部分、就労部会やナカボツでどう連携していけるのか、ご意見いただきたい。

石田委員

ひきこもりは、国で「孤立」という言葉も使う。札幌の孤立を考えると、ひきこもりの方だけでなく、地域のコミュニティ、アパートの隣の人がわからない等が問題。大きなテーマであり、発達障害に限らず、様々なところと連携の必要がある。

以前は繋がりのなかった地域包括支援センター等と、一緒に仕事をする機会が増えている。できることは多くはないが、様々な繋がりで、ケースを通じて自分の出来る事を考えていけたらいいと思う。

長田委員から7040の話題がでたが、11/21「発達障がいに係る8050ケースへのアプローチを学ぶ研修」

では、7040 の段階で出来ることをテーマにしようと考えている。80 になると認知症の問題や、亡くなるなど遅い。7040 で取り組めることが出来ればベターと思っている。

坂井委員

就労部分の話では、1 つ目、本人のニーズをどうしていくかが重要。本人が「働きたいと言っている」と相談にくるが、実際本人に働く気がなく、理由を聞くと「働けって言われているから」と。正直本人にニーズがないと、支援者が特性にあった支援をしてもなかなか響かない。これはどの支援にもあてはまるところ。手法ややり方は沢山ある分、気をつけないと見誤る部分。

2 つ目、おがるでは、モデル実践として就労前トレーニングをしている。トレーニング自体は良い内容だが、残念な部分は、「これをここでやるの？」というところ。本当は就労の議論をしたいのに、その前の話から進めないといけない。本来どこかで身に着けておかなければならないものではないかと思う。早ければ早い方がいいので、支援体制としてうまく作っていただければいいと思う。

発達障害と言っても多種多様。ある程度カテゴリーで支援をしていくことも大事。そのあたり、就労も含めて整理できていただければいいと思う。一緒にやっていきたい。

大館委員

おがるに入る相談としては、札幌市はナカポツの活躍があるため、就労という切り口の相談は、一般相談に比べると少ない。成人層の中で、就労はしているが生活の困りごとがある、自分は発達障害かもしれない、診断がついたがこの先どうしたらいいか、という切り口での相談が多い。

仕事に関しての相談では、「会社から行けと言われたので来ました」「会社でうまくいかないからどうしたらいい」と来られるが、発達障害は環境との相互作用なので、本人だけがいくら工夫をしても、うまくいかないことが多々ある。できれば会社の方と一緒にきてほしいと提案はするがなかなかうまくいかない。そこが発達障害の方が就労を続けていく上で困難を感じるころかと思う。そのあたりをナカポツがジョブサポーター等の制度を使うなどし、会社との橋渡しをして職場環境を整えて下さるので、更に充実していくと、発達障害の方が安定して就労継続していけると思う。

松本委員

職業準備や自己理解というところが、モヤモヤした状態で「何とかして」という相談が相変わらずある。そこを特化してかかわってくれるような機関があれば、就労支援ももう少しスムーズに進むのではと思うところ。

永井会長

発達障害ということが横ぐしとなり、他分野に支援の必要性和連携みたいなものが、認識しやすくなっていると改めて感じた。その分求められる物も多く、地マネも大変と思うところでもある。

いちこ委員

1 つ目、当事者目線の質問として、TS に当事者は入らないのか。発達障害の方は、コミュニケーションでずれが生じやすい。以前弁護士とのやりとりで、「通訳」が必要になる場面を経験したことがあり、ピアの経験を積んでいる人が、そこに入ることで、本人の考えの仮説をもっとたてやすくなると思っていたところ。

2 つ目、モデル事業の成果物「中核的人材養成のためのポイントまとめ集」の用語解説が非常にいいと思う。共通言語を作るのが大事で、ツールとして手にとりやすい、使いやすくていいと思った。

3 つ目、自分は支援者側の立場で行動援護にも従事している。行動援護研修を受けたあと、カードでの

行先確認を実施したが、数カ月でお互い面倒になりやめた。実際の支援は、研修と違うなど。

数日前に決めた行動をなぞっていく支援は、自分がされたら嫌だと思う。その日の気分、行きたい場所、食べたい物で変わっていくのを保障するのが、本来の支援だろうと思う。

石田委員

石狩 TS では今話に出たような当事者中心の活動を展開している。しかし札幌 TS では、まずは刑事事件の更生支援コーディネート、裁判で福祉と弁護士が連携して、事件のその後をどう支えるか取組たいという弁護士からの強い希望があるので、その部分は専門職の取組としてはじめることとなる。事件に関する個人情報の取扱いになるので、そこは様々な方がかかわる内容ではないが、地域啓発等様々な面で、家族・当事者の協力なしでは進めていけないので、ぜひ一緒にやっていきたい。

強行支援はあくまで大枠。答えはなく、皆試行錯誤が必要。しいていえば、本人中心の支援を忘れなければ、試行錯誤はあった方がいいと思う。

永井会長

触法分野の司法と福祉の連携は十分ではなく、その部分での SW の人材も不足している。いちこ委員の発言のように、通訳ができる人材養成が必要だと思う。そう思うと札幌 TS ネットの試みはとても貴重なものだと思う。こういうものがより広がり、できれば公的になっていけばいいと思う。

安本委員

長田委員から、児童期の医療も年齢制限が切り途切れると言う話があり、まさしくそうだと思う。ちくたくも 18 歳まで。そこで途切れている方がたくさんいると思う。しかし、それを伸ばせばいいかというところでもない。新規がとれなくなるのも問題。医療機関に限らずだが、つなぎの難しさを感じる。

永井会長

本人からすれば、人生は切れ目なく続くけれど、1つの支援者が抱え込みすぎるというのは、支援者サイドからすると、限界がある。次の支援機関につなぐことが、支援者側には必要になってくる。

先程「発達障害が横ぐしに」と言ったときの、ある種の辛さもそこにあるのではと思う。

TS ネットのキックオフセミナーも行われるので、皆さん関心を持って参加していただければと思う。

※意見聴取書の読み上げ 別添参照

2 委員からの情報提供、その他

- ・長田委員：6/16 かでの 2.7 で全国 LD 親の会公開フォーラムを開催。『生涯にわたって支援をつなぐ』というテーマ。オンラインは締め切ったが当日会場には席があるので、興味のある方はお待ちしている。

3 閉会

次回 R7.2.4（火）14 時 00 分～